



# 「農業物価高騰対策支援事業」のご案内



新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う原油価格・物価高騰により経済的に影響を受けている、自ら農業を営む個人及び法人に対して経営支援をすることを目的として、**農業物価高騰対策支援事業交付金**を交付します。

## 交付金の対象者

- (1) 町内に住所又は事務所を有するもの
- (2) 令和4年11月1日時点で、農業を営んでいるもの
- (3) 町税等の滞納がないもの

## 支援の内容

- ・農業物価高騰対策支援事業交付金として**1戸又は1法人あたり10万円を交付します。**
- ・酪農・肉牛経営をされている場合（複合経営も含む）は上記の10万円のほか、**乳牛1頭あたり2,000円、肉牛1頭あたり1,000円**を交付します。  
ただし、預託を受けている牛の頭数は含めません。  
※基準日（**令和4年11月1日**）時点の牛の頭数を報告してください。
- ・**交付金は1戸（法人）につき50万円を上限**とします。

### （交付金額の例）

- ①耕種のみの場合 ～ 10万円（加算なし）
- ②乳牛100頭の場合 ～ 10万円 + (100頭 × 2,000円) = 30万円
- ③乳牛300頭の場合 ～ 10万円 + (300頭 × 2,000円) = 70万円  
⇒ **上限額を超えるため、交付額は50万円となります。**

## 申請方法

給付申請書及び必要書類をご用意の上、**令和5年2月28日（火）まで**に下記申込先へ提出してください。

必要書類

交付金交付申請書兼請求書（様式第1号）

令和3年度の農業収入が確認できる書類

（法人の場合）直近の法人税の確定申告書の写し、又は法人の農業収入額が確認できる書類  
（個人の場合）令和3年分の確定申告書の写し、  
又は農業収入額が確認できる書類及び業種名を記載した収支内訳書の写し

振込口座通帳の写し

申込み・  
問合せ先

〒089-5692 十勝郡浦幌町字桜町15番地6

浦幌町役場産業課 農業振興係

TEL：015-576-2181

FAX：015-576-2519

E-mail：sangyou@urahoro.jp